



募集

防犯推進協議会公募委員

朝霞市防犯推進計画(案)について、意見を述べていただく委員を市民の方から募集します。

応募資格／市内在住・在勤する方で、無報酬で参加していただける方。平日の昼間に開催する会議に出席可能な方。

募集人数／3人(原則として男女各1人以上)

※応募が募集人数を超えた場合、公開抽せん決定。

活動／1年度内に3回程度の会議を予定(1回の会議時間は2時間程度)。

応募方法／危機管理課で配布する申込書または必要事項(氏名(ふりがな)・性別・住所・勤務地住所(※在勤者の場合のみ)・電話番号・応募動機)を記入した用紙により 〒351-8501 朝霞市本町1-1-1 朝霞市危機管理課あてに郵送、ファ

ックス、メール(ワード・テキスト)または直接提出してください。応募書類は返却しません。

※申込書は市ホームページからもダウンロードできます。

募集期間／7月20日(火)～8月13日(金)(必着)

問／危機管理課 内2372 ☎463-1788 FAX463-1195

✉city.asaka.satam@city.asaka.satam.jp

廃棄物減量等推進審議会委員

募集人数／2人(応募者多数の場合は公開抽せん)

応募資格／市内在住の20歳以上の方で月々金曜日の昼間に開催される審議会に出席できる方

※初めての方を優先。応募者が募集人員に満たない場合のみ再任可。

開催回数／年間2回程度

任期／2年

募集期間／8月2日(月)～23日(月)(必着)

申込方法／クリーンセンターで配布する応募用紙に必要な事項を記入のうえ、〒351-0033 朝霞市大字浜崎390-45 クリーンセンター資源リサイクル課あてに郵送、ファ

ックス、メールまたは持参。必要事項の記入があれば様式は自由。

※応募用紙は市ホームページからダウンロードできます。

問／クリーンセンター(資源リサイクル課) ☎456-1593 FAX456-1593

✉city.asaka.satam.jp

✉sigen.risakun@city.asaka.satam.jp

市営仲町住宅補欠登録者

コンフォール東朝霞の一部を市が借り上げ、住宅に困窮している方に賃貸しています。

現在空室はありませんが、登録期間内に空室が出た場合に入居していただくための補欠登録者を募集します。

所在地／仲町2-4(コンフォール東朝霞2-4号棟の一部)

募集内容／1DK(単身者用)：5世帯、2DK(同居世帯用)：5世帯

入居者負担額／世帯の収入に

よって変動(募集案内参照)。
申込期間／7月15日(木)～8月13日(金)【当日消印有効】
申込方法／市役所(都市計画課・総合案内)・内閣木支所・朝霞台出張所・朝霞駅前出張所にある募集案内の中申込書に必要事項を記入し、同封の専用封筒で都市計画課へ郵送。

※申込資格等募集の詳細は募集案内または市ホームページをご覧ください。

選考方法／公開抽せん

補欠登録期間／10月1日～平成23年9月30日

問／都市計画課 内2514 ☎463-1629

✉city.asaka.satam.jp

埼玉県南部ジモトのおやつ作りコンテスト

おやつレシピおよびコンテスト審査員

埼玉県では、県南西部地域の6市1町(朝霞市、志木市、和光市、新座市、富士見市、ふじみ野市、三芳町)を対象に、「ジモトのおやつ」をテーマとした、おやつレシピとコンテスト審査員を募集します。

①おやつレシピ/地元の農産物(ニンジン、コマツナ、サツマイモなど)を使ったおやつ、地元の風物をイメージしたおやつなど、アイデアあふれる埼玉県南西部を表現するおやつレシピ
応募資格／プロ、アマ、個人グループを問いません。書類審査で選考された場合、最終審査日(10月30日(土)定)に会場(朝霞市内)に手作りおやつを作ってきてもらえる方。※各種賞品あり

②コンテスト審査員

応募資格／埼玉県南西部地域内在住・在勤・在学の方で最終審査日(10月30日(土)定)に会場(朝霞市内)で試食に参加できる方。

定員／14人程度

※応募多数の場合は、地域のバランスを考慮のうえ抽せん。

※交通費・謝礼は支給されません。

応募方法／9月21日(火)【必着】までに氏名、年齢、住所、電話番号、メールアドレス、①は、おやつタイトル、材料(4人分)と作り方、



PR、写真またはイラスト、
②は応募理由を明記し、〒351-0025 朝霞市三原1-3-1 埼玉県南西部地域振興センターあてに郵送またはファックス、メールもしくはホームページ（http://i-oyatsu.com）から応募してください（携帯電話からの応募不可）。
※産業振興課または朝霞市商工会にも応募用紙があります。
応募・問／埼玉県南西部地域振興センター ☎451-1110 FAX 451-1113
✉i511110@pref.saitama.lg.jp



ご案内

特別障害者手当等のご案内

①特別児童扶養手当

身体等に一定の障害のある20歳未満のお子さんを育てている方に支給されます。ただし、施設に入所しているお子さんや障害を支給事由とする年金を受給しているお子さんは除きます。

手当額／月額 1級5万750円 2級3万3800円

②特別障害者手当

20歳以上で、身体等に著しく重度な障害があるため、日常生活において常時特別な介護を必要とする方に支給されます。ただし、施設に入所の方や3か月以上継続して病院等に入院している方は除きます。

手当額／月額2万6440円

③障害児福祉手当

20歳未満で、身体等に著しく重度な障害があるため、常時特別な介護を必要とする方に支給されます。ただし、施設に入所の方や障害を支給事由とする年金を受給している方は除きます。

平成22年度明るい選挙啓発ポスター・標語の作品を募集します！



問／選挙管理委員会 **内**2412 ☎463-2444

応募内容／

- ①ポスター：明るい選挙を呼びかけることを内容に、自由に表現したもの。
- ②標語：明るくきれいな選挙や棄権防止の呼びかけを表現したもの。

応募資格／小学校の児童、中学校・高等学校の生徒

提出締切日／9月10日(金)

提出先／市内の学校に在学し、夏休みの課題（宿題）として応募する場合は、在学している学校に提出してください。それ以外で応募する場合は、あなたの住んでいる市区町村または通学している学校のある市区町村の選挙管理委員会に提出してください。

提出物／

- ①ポスター：描画材料は自由（紙や布など、絵の具材料だけに限りません）。
- ②標語：文字数20字以内

大きさの基準／

- ①ポスター：画用紙の四ツ切（542mm×382mm）、八ツ切（382mm×271mm）もしくはそれに準じる大きさ。
- ②標語：A4判の用紙もしくはそれに準じる大きさ

応募上のご注意／

- ①応募作品の裏面の右下に、県名、学校名、学年、氏名（ふりがな併記）を必ず記入してください。
- ②入選作品は、原則として返却しません。
- ③入選作品の著作権は、主催者に属し、作品は自由に利用させていただきます。
- ④応募作品にかかる児童・生徒の県名、学校名、学年、氏名は、広報、ホームページ、展示等必要に応じて掲載・活用させていただきますので、応募者およびその保護者は、氏名等の公表について同意のうえ応募ください。

審査／

- ①市選挙管理委員会・市明るい選挙推進協議会で審査し、埼玉県選挙管理委員会に推薦します。
 - ②埼玉県選挙管理委員会等において、入選作品が決定されます。
 - ③入選作品の発表は、11月の予定です。
- 賞**／①参加賞 応募者全員 ②記念品 入選者
主催／財団法人明るい選挙推進協会、埼玉県選挙管理委員会

犬や猫のふんでみんなが迷惑しています
飼い主が責任をもって処分しましょう



市の人事異動(7月1日付け)

課長級以上、()内は旧職名です。

《課長級》議会総務課長 内田藤男（中央公民館主幹）

月以降の手当は支給されませんのでご注意ください。
問／福祉課 **内**2653
463-11598 FAX 463-1025

地上アナログテレビ放送終了のお知らせ

現在の地上アナログテレビ放送は、地上デジタル放送への移行に伴い、2011年7月24日までに終了いたします。地上デジタルテレビ放送の視聴方法など受信に関する相談、お問い合わせは下記へお願いします。

問／総務省地上デジタルテレビジョン放送受信相談センター ☎0570-07-0101

重度心身障害者医療費 助成制度

重度の心身障害のある方や
その家庭の経済的負担を軽減
し、障害福祉の増進を図るた
めの制度です。

助成を受けられる方／

- ① 身体障害者手帳1～3級を
所持している方
- ② 療育手帳A・A・Bを所持
している方
- ③ 65歳以上75歳未満で、一定
の障害状態にある旨の埼玉
県後期高齢者医療広域連合
の認定を受けた方
- ④ 75歳以上で、③の障害状態
にある旨の市長の認定を受
けた方

支給される額／入院、通院等

の各医療保険制度における
医療費の一部負担金および
入院時食事療養標準負担額
です。ただし、各医療保険
から高額療養費や附加給付
金が支給されるときは、そ
の金額を差し引いて支給さ
れます。

現在登録されている方の医療 費の支給申請手続き／原則と

して毎月15日(休日の時は
翌日)までに申請された場
合は、翌月の15日(休日の

時は前日)に支給します。
※後期高齢者医療制度に加入
されている方も医療費の支給
申請は必要です。

医療費の支給申請先／福祉課、

内間木支所、朝霞駅前出張
所、朝霞台出張所

※郵送で申請可。市役所福祉
課あてに郵送してください。

問／福祉課 内2652～3

46311598 FAX 4

6311025

後期高齢者医療制度の 被保険者の方へ

基準収入額適用申請

同一世帯に住民税課税所得
が145万円以上になる被保険者
の方が1人でもいる世帯で、
後期高齢者医療制度の所得区
分が「現役並み所得者」と判
定された方でも、前年の収入
(所得ではありません)の合
計額が次に該当する場合は、
申請し認められますと「一般」
に変更となります。

○世帯に本人以外の後期高齢
者医療の被保険者の方がい
る場合：520万円未満

○世帯に本人以外の後期高齢
者医療の被保険者の方がい
ない場合で次のいずれかに
該当する場合

① 被保険者本人の収入額：383
万円未満
② 右記①の額を超える方であ
っても、同一世帯の70～74
歳の方(後期高齢者医療の
被保険者を除く)を含めた
収入額：520万円未満

限度額適用・標準負担額減額認定証

後期高齢者医療制度の所得
区分で、低所得Ⅱ(※1)およ
び低所得Ⅰ(※2)に該当する
方は、入院の際に「限度額適
用・標準負担額減額認定証」
の交付申請をしてください。

入院の際に医療機関等の窓
口に「限度額適用・標準負担
額減額認定証」を提示するこ
とで、別表1・2のとおり医
療費および食事代の自己負担
額が減額になります。

(※1) 同一世帯の全員が住
民税非課税である方

(※2) 同一世帯の全員が住
民税非課税で、その世帯の各
所得から必要経費・控除(年
金の所得は控除額を80万円と
して計算)を差し引いたとき
に0円になる方

※申請方法等詳しくはお問い
合わせください。

問／長寿はつらつ課 内26

32～4 463119

21

別表1 医療費の自己負担割合および1か月の自己負担限度額

所得区分	負担割合	外来 (個人単位)	外来+入院 (世帯単位)
一般	1割	12,000円	44,400円
現役並み 所得者	3割	44,400円	80,100円+ (医療費－ 267,000円) × 1% (※44,400円)
低所得Ⅱ	1割	8,000円	24,600円
低所得Ⅰ			15,000円

※過去12か月間に、1つの世帯で3回以上の高額療養費の支給
を受けた場合の4回目以降の限度額。

別表2 入院時の食事代の標準負担額

所得区分	1食の負担額
一般および現役並み所得者	260円
低所得Ⅱ	90日までの入院 210円
	過去12か月に90 日を越える入院 があったとき 160円
低所得Ⅰ	100円

都市計画案の縦覧

対象となる都市計画／朝霞市

都市計画「生産緑地地区の

変更(案)」

対象となる地区／第79号生産

緑地地区の一部(浜崎4丁

目527-1、528-1)、第81
-1号生産緑地地区の一部
(浜崎4丁目1272-
4)、第105号生産緑地地区
の一部(膝折町1丁目509-
2、591、611)

縦覧期間／7月26日(月)～8月
9日(月) 午前8時30分～午
後5時15分

※土・日曜日を除く。

縦覧場所／都市計画課

意見提出方法／縦覧場所にあ
る意見書に必要事項を記入
のうえ、8月9日(月)(必着)

までに〒351-8501 朝霞市本
町1-1-1 朝霞市役所

都市計画課あてに郵送また
は持参。

提出者の条件／市内に住所を
有する方または利害関係人

※提出された意見に対する個
別の回答はしません。

問／都市計画課 内2102

46310374

平成23・24年度建設工事請負 等入札参加資格の定期受付

平成23・24年度における、

建設工事等(建設工事、設計
・調査・測量、土木施設維持
管理)の入札参加資格審査の

定期受付(新規・更新)を実
施します(新規については、事



2010 国勢調査

平成22年10月1日 国勢調査を実施します



- 国勢調査は、人口・世帯の実態を明らかにすることを目的とし、5年に一度行われる統計調査で、大正9年を第1回として、今回で19回目に当たります。
- 日本に住んでいるすべての人および世帯が調査の対象です。
- 調査は、10月1日を基準として、9月下旬から10月上旬にかけて行われます。
- 今回の国勢調査は、日本が本格的な人口減少社会となって実施する最初の国勢調査で、日本の未来を考えるために欠くことのできない最新の人口・世帯の実態を明らかにする重要な調査です。
- 調査結果は、さまざまな法令で使われるほか、社会福祉、雇用対策、生活環境の整備など、私たちの暮らしのために役立てられます。

問い合わせ先／国勢調査朝霞市実施本部（市政情報課内）
☎2316 ☎463-3163

前予約制)。なお、受付は埼玉県電子入札共同システム参加自治体との共同窓口（埼玉県共同受付窓口）で実施します。

説明会

主に新規申請する事業者に対する説明

- ① 8月9日(月) 午後1時30分
～4時 秩父宮記念市民会館（秩父市）
- ② 8月11日(水) 午前9時30分
～正午 川越西文化会館（川越市）
- ③ 8月11日(水) 午後1時30分
～4時 川越西文化会館（川越市）

- ④ 8月12日(木) 午前9時30分
～正午 パストラルかぞ（加須市）
- ⑤ 8月12日(木) 午後1時30分
～4時 パストラルかぞ（加須市）

新規申請受付

事前予約／8月31日(火)までに共同窓口へ

受付日程／9月14日(火)～10月1日(金)

受付方法／書類による対面審査

受付会場／埼玉教育会館

更新申請受付

受付日程／

建設工事：10月18日(月)～11月

30日(火)

設計・調査・測量、土木施設維持管理：10月18日(月)～11月12日(金)

受付方法／電子申請

※申請書類、受付時間等の詳細は後日、埼玉県入札審査課ホームページで公表されます。

問／埼玉県入札審査課 ☎048-830-5771

子ども手当の申請は済みですか？

子どもの育ちを社会全体で応援する趣旨のもと、「子ども手当」が平成22年4月からスタートしました。子ども手当は、中学校を修了するまでの子どもを養育している方に子ども1人につき月額1万3千円を支給する制度です。次のいずれかに該当する方で申請が済んでいない方は、申請猶予期間内にお早めに申請してください。

- ① 平成22年4月1日以前から朝霞市にお住まいで、中学2・3年生の子どもを養育している方
- ② 平成22年4月1日以前から朝霞市にお住まいで、所得超過等により児童手当を受給していなかった方

子ども手当制度の開始に伴い①または②に該当する方は、申請猶予期間が設けられており、平成22年9月30日までに申請すれば、特例措置により、4月分にはさかのぼって支給します。申請猶予期間を過ぎると、支給開始が申請月の翌月分からとなりますのでご注意ください。なお、平成22年4月1日以降の転入、出生などにより新たに朝霞市での受給資格者となった方は、転入日またはお子さんの出生日の翌日から15日以内に申請してください。

申請・問／子育て支援課 ☎2647 ☎463-2834

子ども手当の趣旨を理解して使いましょう

子ども手当は、次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを応援する趣旨のもとに支給されるものです。子ども手当を支給された方には、この趣旨に従って子ども手当を用いなければならない義務が法律上定められています。子どもの健やかな育ちのために、子どもの将来を考え、子ども手当を有効に用いるようにお願いします。

います。

子ども手当の寄付

子ども手当は、手当の趣旨に基づき、市に寄付の申出をすることが出来ます。寄付にご協力いただける場合は、事前にお問い合わせください。

申請・問／子育て支援課 ☎2647 ☎463-2834

マイカーの利用を控えて

いよいよ夏休みが近づき、行楽のシーズンの到来です。マイカーで出かける機会も増えると思いますが、自動車は非常に便利な交通手段である一方、大気汚染や地球温暖化の原因となる窒素酸化物、浮遊粒子状物質や二酸化炭素等を排出しています。マイカーの利用をできるだけ控え、電車やバスなどの公共交通機関を積極的に利用してみませんか？近場なら徒歩や自転車でも出ければ健康にもプラスで省エネにもなります。また、自動車の買い替えにあたっては、低公害車や低燃費・低排出力車を積極的に導入しましょう。

問／環境保全課 ☎2647 ☎463-1512

早寝・朝活 エコライフ 体も地球も健康に

冷房の使用により、エネルギー使用量が増える夏、埼玉県では温暖化防止のためのキャンペーンを実施しています。
キャンペーン期間/9月30日(木)まで

①夏のライフスタイル実践

冷房温度の設定を28度にします。だれやカーテンを利用するなど、涼しく過ごす工夫をしましょう。オフィスでは、ノーネクタイ、ノー上着で。

②夏のエコライフDAY

一日、環境によい生活にチャレンジしてみませんか。省エネ・省資源の成果をチェックシートで把握していただき

サイカ 彩夏ウボーイの防犯推進室

ちかん、不審者に 気をつけて



市内では陰部露出や、付きまとなどの行動をする不審者が昼夜に関係なく出没しています。目撃した、付きまとわれた等の際には、すぐに110番通報してください。

また、「イヤホンで音楽を聴きながら」「携帯電話を操作しながら」といった歩行は、周囲への注意力が散漫になり、不審者の接近に気が付かなくなり大変危険です。

- 暗くて人通りの少ない道の一人歩きは避けましょう。
- 防犯ブザーを持ち歩きましょう。
- 自宅ドアを開ける前に周囲を確認しましょう。

不審なことがあれば
迷わず110番通報しましょう。

問/危機管理課 内2372
☎463-1788

課 ☎048-830-3038

筋力向上トレーニング 教室のお休み

7月30日(金)に実施する高齢者健康保持のための筋力向上トレーニング教室は、都合によりお休みさせていただきます。なお、同教室は毎週金曜日に総合体育館で実施しています。

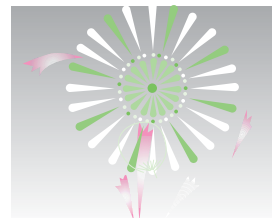
問/長寿はつらつ課 内2636 ☎463-1952

ゆめばれす臨時休館 のお知らせ

8月2日(月)は、保守点検のため臨時休館します。
問/ゆめばれす(市民会館) ☎466-2525

周辺住民への迷惑問題が深刻化しています。 花火はルール・使用法を守って楽しみましょう!

- ①音の出る花火は、迷惑にならない場所と時間を選ぶ。
 - ②風向きを考え、煙で迷惑にならないようにする。
 - ③花火に書いてある遊び方をよく読んで必ず守る。
 - ④花火を人や家に向けたり、燃えやすいもののある場所で遊ばない。
 - ⑤手持ちの筒もの花火は、手の位置に注意する。
 - ⑥風が強いときは花火をやらない。
 - ⑦必ず消火用の水を用意する。
 - ⑧子どもだけで火を使うと危険なので大人といっしょに遊ぶ。
 - ⑨たくさんの花火に、一度に火をつけない。
 - ⑩正しい位置に正しい方法で点火。
 - ⑪筒もの花火は途中で火が消えてものぞかない。
 - ⑫花火をポケットに入れない。
 - ⑬花火をほぐさない。
- ※花火のごみは必ず持ち帰りましょう!



問/地域づくり支援課 内2254 ☎463-2648

ハチに ご注意ください



これから夏にかけて、ハチの行動が活発になり、秋口には攻撃性が高まります。ハチの巣が自宅にできてお困りの場合はご相談ください。ただし、飛んでいるハチを駆除したり、巣を見つけて出すことは

大変難しいことなので、基本的にハチの巣の駆除となります。ご連絡いただくときは次のことをお伝えください。

- ・通報者氏名および住所
- ・ハチの大きさ
- ・巣の出来ている場所・形状
- ・地上からの高さ

問/環境保全課 内2262
☎463-1504

国際化の窓

7

「国際化を考えるワークショップ」を行いました(4)

2月10日(水)に行われた、「国際化を考えるワークショップ—外国人と日本人が暮らしやすい地域づくり—」について、前回に引き続き報告します。

このワークショップでは、外国人と日本人が互いに理解しあい、住みよいまちづくりを進めるために必要なことをテーマに、グループごとに意見交換を行いました。

そのうち、韓国出身のゲストスピーカーのグループでは、ゲストスピーカーが日本で病院へ行くと、日本語の問診票を渡されたり、言葉が通じず困っている外国人を見かけたりして、一人で病院へ行くと不安になったという経験を話しました。また、保育園や小・中学校の入園・入学についても相談相手がいなくて情報収集が難しいとのことでした。

グループでは、「仲間づくりの場」と「心の国際化」が必要だと考えました。そのためには、子育て支援センターを活用したり町内会活動に参加することで、仲間づくりや情報収集ができ、また日本人は地域に多くの外国人がいるという意識を持って、外国人にもわかりやすいように工夫することを心がければ、より暮らしやすい地域になるのではとの結論になりました。

このワークショップについては、これまで4回にわたり報告してきました。今回が最後の報告となりますが、皆さんが外国人と日本人が暮らしやすい地域づくりについて考えるきっかけになればと思います。

問/地域づくり支援課 内2253 ☎463-2645
E:tiiki_sien@city.asaka.saitama.jp



国際交流と日本語学習(8月はお休みです)

日時/毎週金曜日 午前10時~12時 会場/コミュニティセンター
問/AIS(朝霞地区インターナショナルソサエティ) 林

☎465-1796

※この日本語学習は、AISが活動の一部として行っているもので年間を通して行われていますが、日時・会場・内容などが変更になる場合がありますので、詳しくは上記までお問い合わせください。

身近な外国人で日本語のわからない方がいましたら、上記の情報をお伝えいただければ幸いです。



催し・講座

費用の記載がないものは原則として無料です

わくわくどーむ 夏のプールスタンプラリー

問/わくわくどーむ ☎472-6000

期間/7月20日(水)~8月31日(水) 対象/小学生以下
晴れの日の利用は1ポイント、雨の日なら2ポイント!獲得したポイントに応じて素敵な賞品を差し上げます。

チェンバーコンサート

問/産業文化センター ☎487-6222

陸上自衛隊中央音楽隊によるチェンバーコンサートを開催します。ぜひ、ご来場ください。

日時/8月28日(土) 午後2時開演(午後1時30分開場)

会場/産業文化センター

内容/クラリネット・トロンボーンアンサンブル

主催/朝霞市商工会

整理券取扱所/7月31日(土)午前9時から産業文化センター・ゆめばれす・総合体育館で配布

※入場には整理券が必要です。

朝市

問/産業振興課 内2243 ☎463-1903

日時/8月1日(日) 午前7時~9時

会場/市役所正面駐車場

内容/朝市は毎月第1日曜日に開催。服飾、雑貨、地場野菜、新鮮果物、お茶などお手ごろな価格で提供しております。皆さんちょっぴり早起きして買い物に来てみませんか。

葬儀個別基本相談

問/斎場 ☎460-0055

もしもの時に慌てないために将来の備えをしたいとお考えの方へ、基本的な葬儀の流れを個別で説明します。

日時/7月26日(月) 午前9時~11時

※1人30分まで、先着順

会場/斎場

対象/市内在住の方

申込方法/当日直接会場へ



催し・講座

費用の記載がないものは原則として無料です

夏休みクリーンセンター見学会

～ごみと資源、環境について考えよう～

問/クリーンセンター ☎456-1593

3Rって?ごみを減らすことは環境を守るはじめての
 一歩。ごみ処理施設見学から環境について考えてみよう。
 夏休みの自由研究のヒントがあるかも?

日時/8月6日(金) 午前9時30分～11時30分

会場/クリーンセンター

対象/小学生(小学2年生までの児童は保護者同伴)

定員/30人

申込方法/8月4日(水)午後5時までに電話または直接
 クリーンセンターへ(先着順)

交通/市内循環バス「わくわく号」北朝霞駅前(午前
 8時44分発)内間木公園行き、内間木公園下車徒歩
 5分または国際興業バス朝霞駅東口(午前9時5分
 発)湯へぐうじょう行き、新盛橋下車徒歩5分

身元不明相談所

問/埼玉県警察本部刑事課鑑識課 ☎048-832-0110

日時/8月2日(月)、3日(火) 午前9時～午後5時

会場/埼玉県警察本部(埼玉県庁第2庁舎)地下1階
 特設相談会場

内容/ご家族の方で「事故などに遭遇しているおそれ
 がある」「病気などを苦に家出している」などのご
 相談、身元のわからないご遺体の身元確認

就職支援相談

問・問/産業振興課 内2244 ☎463-1903

日時/原則として、第2・第4水曜日

午前10時～午後4時(1人1時間程度)

会場/産業文化センター(第2水曜日)・市役所1階
 市民相談室(第4水曜日)

内容/履歴書の書き方、適性診断、その他就職に係る
 こと。雇用保険受給者の方には、「職業相談実施証
 明書」を発行します。

※職業紹介についてはハローワークで行っています。

相談員/キャリア・コンサルタント

予約方法/各日程の前日までに電話で。

埼玉県障害者スポーツ大会

彩の国ふれあいピック秋季大会

問/福祉課 内2652～3 ☎463-1598

埼玉県障害者スポーツ協会 ☎048-650-0170

日時/10月3日(日) 午前9時30分～午後3時

会場/熊谷スポーツ文化公園

対象/(1)平成22年4月1日現在、13歳以上の障害者(た
 だし、種目によっては、10歳から参加可能)。
 (2)埼玉県内に住所を有しているか、または埼玉県内
 の学校・更生援護施設等に通学・入所・通所してい
 る方。なお、ほかにも条件がありますので、詳しく
 は埼玉県障害者スポーツ協会ホームページ(<http://sainokuni-sasa.or.jp>)をご確認ください。

種目/陸上競技、フライングディスク、ボッチャ・ダ
 ンス、四面卓球バレー、ハンドサイクル、ゴールボ
 ール・スポーツいろいろ体験

申込方法/福祉課にある申込書に記入し、7月30日(金)
 までに障害者手帳を持参のうえ直接窓口へ(施設入
 所児・者および学校在学生は各施設・学校に直接申
 し込み)。

コバトンと行く!埼玉西武ライオンズ応援団

問/埼玉県広聴広報課 ☎048-830-3192

埼玉県に本拠地を置く「埼玉西武ライオンズ」を埼
 玉県のマスコット「コバトン」といっしょに応援し
 よう!

開催日/8月8日(日) 試合開始/午後5時

会場/所沢市 西武ドーム

対戦カード/埼玉西武ライオンズ対福岡ソフトバンク
 ホークス戦

対象/県内在住・在勤・在学の方 定員/1000人

参加費/1,200円(大人・子ども共通)

申込方法/6月26日(土)から県内のコンビニおよび西武
 ドーム窓口でチケットを購入

情報
BOX



催し・講座

日本語を母語としない子どもと保護者の高校進学ガイダンス

さいたままけんこくさいこうりゅうかい

問・問/財埼玉県国際交流協会 <http://www.sia1.jp/> ☎048-833-2992 FAX 048-833-3291 ✉sia@sia1.jp

日本語を母語としない子どもと保護者のために、日本の高校進学についての説明会を開きます。先輩の体験談
 を聞いたり、先生に相談をしたりすることができます。

会場・日時/

開催地	会場	開催日	時間
行田市	行田市商工センターホール 秩父鉄道行田市駅下車	7月18日 日曜日	午後1時 ～ 4時
三郷市	三郷市立瑞沼市民センター多目的室 JR 武蔵野線新三郷駅下車	7月25日 日曜日	
さいたま市	大宮ソニックシティ市民ホール JR 大宮駅下車	8月15日 日曜日	
川越市	かわごえしりつかわごえこうとうがっこうだいかい ぎしつ とうぶとうほうせんがわごええきげしや 川越市立川越高等学校大会議室 JR・東武東上線川越駅下車	10月3日 日曜日	

対象/日本語を母語としない子どもと保護者

申込方法/氏名・学年・出身国・参加希望会場・通訳必要の有無・いっしょに来る人の数を書いて、ファックスかメー
 ルで申し込み 主催/彩の国さいたま国際交流・協力ネットワーク、(財)埼玉県産業文化センター(さいたま会場)